

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月1日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社ぐるなび
【英訳名】	Gurunavi, Inc. （旧英訳名 GOURMET NAVIGATOR INCORPORATED） （注）平成23年6月17日開催の第22回定時株主総会の決議により、平成23年6月17日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 征一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	（03）3500-9700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 管理本部長 香月 壯一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	（03）3500-9700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 管理本部長 香月 壯一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期連結 累計期間	第23期 第1四半期連結 累計期間	第22期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	5,902,858	5,572,322	25,238,550
経常利益(千円)	932,650	659,769	3,406,580
四半期(当期)純利益(千円)	460,355	376,464	1,813,222
四半期包括利益又は包括利益(千円)	461,431	380,582	1,799,585
純資産額(千円)	11,579,336	11,270,334	11,133,737
総資産額(千円)	14,711,618	14,944,707	19,653,060
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	17.91	15.43	71.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	78.7	75.4	56.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
4. 当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。  
当第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。
5. 第22期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、3月11日に発生した東日本大震災の影響による企業収益の下押しや雇用情勢の悪化、個人消費の低迷等、弱い動きが続き、極めて不透明な状況で推移いたしました。当社サービスの対象である外食産業においても、従来からの低価格競争に加え、震災による消費者の自粛傾向を受け、厳しい環境が続いております。

このように、飲食店にとってより効果的な販促が必要とされる環境の下、当社はこれまで培ったオンラインプラットフォームとオフラインプラットフォームを徹底的に活用し、基盤事業の拡大及び関連事業の推進について取り組んでまいりました。

当第1四半期連結会計期間末の加盟店舗数につきましては、新規受注や解約の状況は震災の影響により依然として厳しいものの足元では改善の動きが見られ、総加盟店舗数（有料、無料）は76,726店となりました。加盟店舗数（有料）48,035店のうち、販促正会員店舗数（販促パックサービスを利用している加盟店舗数）は13,811店、ビギナー会員店舗数は34,224店となり、飲食店販促サービスの売上高は5,136百万円（前年同期比6.3%減）となりました。また、プロモーションの売上高は113百万円（前年同期比30.0%減）、関連事業の売上高は322百万円（前年同期比25.9%増）となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は5,572百万円（前年同期比5.6%減）となりました。利益面では、中長期的な成長に向けた施策の実施により、営業利益は652百万円（前年同期比29.5%減）、経常利益は659百万円（前年同期比29.3%減）、四半期純利益は376百万円（前年同期比18.2%減）となりました。

なお、具体的な活動内容は以下のとおりです。

#### 基盤事業の拡大

基盤事業については、営業チームと巡回スタッフ・コールセンター・ぐるなび通信・ぐるなび大学による多面的な営業体制という当社オリジナルのオフラインプラットフォームを活用し各領域において様々な施策を推進し、サイト価値の向上と総加盟店舗数の増加及び単価の向上を図りました。

オフィシャルサイト領域については、当社サイトの価値を高め、店舗ページへの誘導強化に取り組んでおります。4月には接待・会食向けサイト「ぐるなび“こちら秘書室！”」のリニューアルを実施し「秘書室本会員」制度を開始、6月にはプライベートシーンに特化した「プレミアムレストラン」を開設する等、高級店への取り組みに注力いたしました。スマートフォン向けの新サービスとしては、飲食店のウリ情報やユーザーの利用動向をもとに自動テキストマイニングで検索する「お店のウリ検索」を開始する等、多利用化するデバイスへの対応を強化しております。また、当社サイト内で貯めたぐるなびスーパー「ぐ」ポイントを、飲食代金として利用可能な「ポイントご利用券」に交換するサービスを4月に開始し、ユーザーの利便性向上と加盟飲食店での利用促進を図りました。

ダイレクトマーケティング領域については、ぐるなび会員に向けたダイレクトマーケティングによる、加盟飲食店への送客増加の取組みを展開しております。6月には、リピーター囲い込みに貢献するツールとして、ポイント付与やクーポン認証が可能なスマートフォン対応の「ぐるなびタッチ」を全国の加盟飲食店約3,000店に導入いたしました。ポイント付与等による会員拡大施策により、ぐるなび会員数は平成23年7月10日現在で845万人となりました。

情報問屋領域については、地産他消の取組みを積極的に推進しております。全国1,750市区町村の食材情報紹介サイト「ニッポン全国ふるさと食材図鑑」を開設する一方で、6月までに約1万人のシェフネットワークを構築いたしました。「ふるさと」をキーワードにシェフと生産者をつなぎ、継続的な食材プロモーションに発展させることを目指しております。また、シェフとユーザーをつなぐ料理教室「ぐるなびクッキング」の取組みも開始いたしました。

#### 関連事業の推進

関連事業については、「ぐるなびデリバリー」では法人向け会議用弁当カタログを発行し、企業需要の取り込みを図っております。結婚式会場情報サイト「ぐるなびWEDDING」では、レストランでのお食事会をベースとした新しいウエディングスタイルを提案する「お披露目会ウエディング」を開設いたしました。

東日本大震災に関わる取組みとしては、被災しながらも営業再開した飲食店を応援する「がんばろう東北！特集」や、被災者のための飲食店求人情報サイトを開設した他、群馬県で開催した移動型本格レストラン「Happy Restaurant」では、福島県から避難している方々を対象に、一流シェフによる本格コース料理を提供いたしました。また、消費者の自粛傾向により低迷する外食産業を盛り上げるため「水曜は外食の日」と定め、積極的に外食する活動を社内外に広げております。あわせて、地産他消プロジェクトを進めることで、外食から被災地の農漁業復興に貢献してまいります。

(2) 財政状態

当第1四半期連結累計期間末の総資産は、主に短期借入金返済に伴い現金及び預金が減少したことにより、前連結会計年度末と比べ4,708百万円減少し、14,944百万円となりました。また負債は、主に短期借入れの返済により、4,844百万円減少し、3,674百万円となりました。純資産は、主に利益剰余金が増加したことにより、136百万円増加し、11,270百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	92,000,000
計	92,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月1日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,984,000	25,984,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	25,984,000	25,984,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年4月1日 (注)	25,724,160	25,984,000		2,334,300		2,884,780

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,854	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 243,986	243,986	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	259,840	-	-
総株主の議決権	-	243,986	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9株含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

2. 平成23年4月1日付をもって普通株式1株につき100株の株式分割したことにより、当第1四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は25,724,160株増加し、25,984,000株となっております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ぐるなび	東京都千代田区有楽町 1-2-2	15,854	-	15,854	6.10
計	-	15,854	-	15,854	6.10

(注) 平成23年4月1日付をもって普通株式1株につき100株の株式分割したことにより、当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は1,569,546株増加し、1,585,400株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,398,716	6,187,992
受取手形及び売掛金	3,520,373	2,957,354
仕掛品	10,069	51,884
未収入金	933,657	915,685
その他	705,909	730,064
貸倒引当金	492,373	408,660
流動資産合計	15,076,352	10,434,321
固定資産		
有形固定資産	1,109,601	1,096,455
無形固定資産		
のれん	3,750	3,125
ソフトウェア	1,890,727	1,937,205
その他	248,343	159,766
無形固定資産合計	2,142,820	2,100,097
投資その他の資産	1,324,285	1,313,833
固定資産合計	4,576,707	4,510,386
資産合計	19,653,060	14,944,707
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	127,001	75,291
短期借入金	4,500,000	-
未払法人税等	519,678	292,987
賞与引当金	481,680	259,391
ポイント引当金	103,687	134,899
事務所移転費用引当金	72,038	-
資産除去債務	26,977	26,977
未払金	1,739,428	1,800,368
その他	563,200	707,085
流動負債合計	8,133,694	3,297,001
固定負債		
負ののれん	45,889	38,240
資産除去債務	148,343	171,407
その他	191,395	167,723
固定負債合計	385,628	377,371
負債合計	8,519,322	3,674,373

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,334,300	2,334,300
資本剰余金	2,884,780	2,884,780
利益剰余金	7,807,121	7,939,600
自己株式	1,841,718	1,841,718
株主資本合計	11,184,484	11,316,963
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	50,746	46,628
その他の包括利益累計額合計	50,746	46,628
純資産合計	11,133,737	11,270,334
負債純資産合計	19,653,060	14,944,707

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	5,902,858	5,572,322
売上原価	1,133,416	1,148,460
売上総利益	4,769,442	4,423,861
販売費及び一般管理費	3,844,312	3,771,536
営業利益	925,129	652,325
営業外収益		
受取利息	561	531
負ののれん償却額	7,648	7,648
事務所移転費用引当金戻入額	-	6,272
その他	1,193	1,239
営業外収益合計	9,403	15,691
営業外費用		
支払利息	1,085	6,966
為替差損	797	1,280
営業外費用合計	1,883	8,247
経常利益	932,650	659,769
特別損失		
固定資産除却損	29,874	-
ゴルフ会員権評価損	-	2,350
リース資産処分損	31,880	-
投資有価証券評価損	13,240	-
事務所移転費用引当金繰入額	55,038	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	18,664	-
特別損失合計	148,699	2,350
税金等調整前四半期純利益	783,951	657,419
法人税等	323,595	280,955
少数株主損益調整前四半期純利益	460,355	376,464
四半期純利益	460,355	376,464

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	460,355	376,464
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,075	4,118
その他の包括利益合計	1,075	4,118
四半期包括利益	461,431	380,582
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	461,431	380,582

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間  
（自平成23年4月1日  
至平成23年6月30日）

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号平成22年6月30日）を適用しております。

当第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間  
（自平成23年4月1日  
至平成23年6月30日）

税金費用の計算

税金費用については、一部の連結会社において当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間  
（自平成23年4月1日  
至平成23年6月30日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	354,378千円	418,084千円
のれんの償却額	8,465千円	624千円
負ののれんの償却額	7,648千円	7,648千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	295,620	1,150	平成22年3月31日	平成22年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	243,986	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

当連結グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当連結グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	17円91銭	15円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	460,355	376,464
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	460,355	376,464
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,706	24,398
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1 . 当社は、平成23年 4 月 1 日付で株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 会計方針の変更 )

当第 1 四半期連結会計期間より、「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準」( 企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日 )、「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日 ) 及び「 1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」( 実務対応報告第 9 号 平成22年 6 月30日 ) を適用しております。この適用により、当第 1 四半期連結累計期間に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第 1 四半期連結累計期間の 1 株当たり四半期純利益は、以下のとおりであります。なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1 株当たり四半期純利益金額 1,790円84銭

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月29日

株式会社ぐるなび  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河合 宏幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。